

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年2月10日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)
【会社名】	そーせいグループ株式会社
【英訳名】	Sosei Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO ピーター・ベインズ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03(5210)3290 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮内 政人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03(5210)3290 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部マネージャー 伴瀬 晴美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自2015年4月1日 至2015年12月31日	自2016年4月1日 至2016年12月31日	自2015年4月1日 至2016年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	7,741 (5,200)	17,118 (1,279)	8,151
税引前四半期(当期)利益又は損失() (百万円)	2,133	13,281	3,297
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益又は損失 () (百万円) (第3四半期連結会計期間)	2,167 (3,295)	10,772 (55)	1,432
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)包括利益 (百万円)	2,255	6,965	4,285
親会社の所有者に帰属する持 分 (百万円)	29,511	30,427	23,142
総資産額 (百万円)	51,790	52,496	47,354
基本的1株当たり四半期(当 期)利益又は損失() (円) (第3四半期連結会計期間)	146.50 (200.74)	637.94 (3.30)	93.60
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益又は損失() (円)	145.23	635.50	93.60
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.0	58.0	48.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	5,179	12,132	4,471
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	235	2,031	337
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,614	4,886	863
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	11,939	15,441	10,068

- (注) 1. 当社グループは要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
4. 第26期については、一部のストック・オプションの転換が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。
5. 2015年2月において行った企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、第26期第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表を遡及修正しています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、JITSUBO社は総額25億円の第三者割当による新株発行を行い、その結果、当社の同社株式の所有割合は43.7%となり、2016年11月18日にJITSUBO社は子会社から持分法適用会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は、次のとおりです。

(1) 当社が契約当事者である契約

契約名	株主間契約
契約相手方	JITSUBO株式会社(発行会社)及び同社への出資者9社
契約締結日	2016年11月11日
契約期間	契約締結日から効力を生じ、発行会社が株式を上場した場合若しくは解散(合併による解散を除く。)した場合又は本契約の終了を契約当事者全員が合意した場合に終了する。
主な契約内容	発行会社の発行済みの各種種類株式を普通株式に変更する。 当社及び他の出資者2社は、それぞれ取締役1名を指名することができる。 発行会社は、株式、新株予約権等の発行その他一定の重要事項について、当社を含む特定の出資者の承認を求める。 発行会社が株式の発行又は処分を行う場合は、当社を含む主要な出資者は優先引受権を有する。 当社は、他の主要な出資者の承認を得ることなく、発行会社株式の譲渡その他の処分を行わず、発行会社株式の全部を譲渡する場合は、他の主要な出資者は、優先買取権を有する。

(2) Heptares社が契約当事者である契約

契約名	Share Purchase Agreement
契約相手方	G7 Therapeutics AGの既存株主12名
契約締結日	2016年11月29日
主な契約内容	Heptares社は、G7 Therapeutics AGの発行済株式36,277株の全部を上記の購入金額を対価として取得する。

(3) JITSUBO株式会社が契約当事者である契約

契約名	投資契約書
契約相手方	当社及びJITSUBO株式会社の新規出資者6社
契約締結日	2016年11月11日
主な契約内容	総額25億円の第三者割当増資において当社及び新規出資者が発行新株式の全部を引受け、当社は10億円(うち5億円は貸付金債権による現物出資)、新規出資者は15億円を、それぞれ払い込む。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

当第3四半期連結累計期間の経営成績及び分析は以下のとおりです。

(1)業績の状況

連結経営成績

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
売上収益	7,741	17,118	9,377
売上総利益	7,741	17,118	9,377
営業利益(損失)	2,828	12,633	9,804
四半期利益(損失)	2,090	10,614	8,523

(注)2015年2月において行った企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表を遡及修正しています。

(売上収益、売上総利益)

当第3四半期連結累計期間の売上収益は、前第3四半期連結累計期間に比べ9,377百万円増加し、17,118百万円となりました。これは主にHeptares社のパイプラインを導出したことに伴う一時金及びマイルストーン収入を受領したことによるものです。

(営業損益)

当第3四半期連結累計期間の営業損益は、前第3四半期連結累計期間に比べ9,804百万円増加し、12,633百万円の利益となりました。これは主に上記の売上収益、売上総利益の増加によるものです。

(四半期損益)

当第3四半期連結累計期間の四半期損益は、前第3四半期連結累計期間に比べ8,523百万円増加し、10,614百万円の利益となりました。これは主に営業損益および金融収益が増加したことと、法人所得税費用が発生したことによるものです。

研究開発費、販売費及び一般管理費の内訳

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
研究開発費	2,737	2,328	408
販売費及び一般管理費	2,230	2,753	523
(内訳) 人件費	646	1,017	370
委託費	542	726	184
その他	1,042	1,009	32

(注)2015年2月において行った企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表を遡及修正しています。

(研究開発費、販売費及び一般管理費)

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は、前第3四半期連結累計期間に比べ408百万円減少し、2,328百万円となりました。これは主に当第3四半期連結累計期間における円高の影響によるものです。また販売費及び一般管理費は、前第3四半期連結累計期間に比べ523百万円増加し、2,753百万円となりました。これは主に当第3四半期連結累計期間においては、Heptares社のパイプライン拡充のための費用が多く発生したこと、新株予約権の発行による株式報酬費用が多く発生したことによるものです。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

(国内医薬事業)

当第3四半期連結累計期間における国内医薬事業の売上収益は、前第3四半期連結累計期間に比べ57百万円減少し、82百万円となりました。これは前第3四半期連結累計期間に比べてノルレボ錠に関するロイヤリティが減少したことによるものです。また営業損益は前第3四半期連結累計期間に比べ304百万円減少し、658百万円の営業損失となりました。

(海外医薬事業)

当第3四半期連結累計期間における海外医薬事業の売上収益は、前第3四半期連結累計期間に比べ9,434百万円増加し、17,035百万円となりました。これは主にHeptares社のパイプラインを導出したことに伴う一時金及びマイルストーン収入を受領したことによるものです。また営業損益は前第3四半期連結累計期間に比べ9,668百万円増加し、12,742百万円の営業利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,179	12,132	6,952
投資活動によるキャッシュ・フロー	235	2,031	1,795
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,614	4,886	6,500

(注)2015年2月において行った企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表を遡及修正しています。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、Heptares社のパイプラインを導出したこと等により、12,132百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、連結子会社の取得による支出が1,188百万円、関連会社株式の取得による支出が500百万円あったこと、また資産計上された開発費に関連する支出が152百万円あったこと等により、2,031百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、条件付対価の決済に係る支出が4,105百万円、短期有利子負債の返済による支出が1,500百万円があった一方で、有限責任組合員からの払込による収入が660百万円あったこと等により4,886百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間においては、主にStaR 技術を有するHeptares社が世界大手製薬会社と提携に至ったパイプライン、自社独自のパイプラインの研究開発を行いました。研究開発費は、円高の影響により前年同四半期に比べ408百万円減少し、2,328百万円となりました。なお国内医薬事業及び海外医薬事業に係わる研究開発費はそれぞれ、436百万円及び1,892百万円になります。また資産計上の要件を満たす一部の開発費用については、無形資産に計上しております。

各開発品等の進捗に関するセグメント別の詳細は以下のとおりです。

(国内医薬事業)

インライセンス

国内医薬品事業における製品及び主要開発品の主な進捗について、子会社である株式会社そーせいは、S0-1105(適応：口腔咽頭カンジダ症)の有効性及び安全性を検証する第 Ⅲ 相臨床試験を終了し、当該臨床試験において所定の目的を達成いたしました。本剤の承認申請にむけ、現在準備を進めています。販売については既に富士フイルムファーマ株式会社と独占販売契約を締結しています。

基盤技術による研究開発

子会社である株式会社アクティブスファーマは、不純物の混入を最小限に防ぎつつ、難溶性の医薬品原料を50-200nm(ナノメートル)レベルの結晶粒子径に粉碎することが可能であるナノ粉碎化技術(APNT: Activus Pure Nano-particle Technology)を活用し、これまで開発が困難、不可能であった難溶性薬物の注射、点眼、吸入製剤等への応用に取り組んでいます。APNTを用いた開発品は、APP13002(適応：感染性眼疾患)、APP13007(適応：炎症性眼疾患)があり、現在、前臨床試験を実施しています。

JITSUBO株式会社(以下「JITSUBO社」)は、ペプチド合成を高効率かつ低コストで実現可能とする革新的な液相合成法技術であるMolecular Hiving™、ペプチドの立体構造を改変することにより有効性や安全性の向上、更に薬剤の安定性の改善にも役立つとされるペプチド修飾の新たな要素技術であるPeptune™を有しています。これらの技術を用い、JIT-1007(適応：希少性疾患)及び後発品であるJIT-2001(適応：循環器系疾患)の前臨床試験、JIT-2005(適応：代謝性疾患)の基礎研究を実施しています。

(海外医薬事業)

主要製品

■ウルティプロ ブリーズヘラー (適応：慢性閉塞性肺疾患(COPD)、ノバルティス社により上市済み(欧州・日本)、以下「ウルティプロ」)

ウルティプロ(一般名：グリコピロニウム臭化物/インダカテロールマレイン酸塩、製品名：Ultibro

Breezhaler (欧州)、ウルティプロ 吸入用カプセル(日本))は、1日1回吸入のLAMA(グリコピロニウム臭化物)とLABA(インダカテロールマレイン酸塩)の固定用量の配合剤であり、慢性閉塞性肺疾患(以下「COPD」)の諸症状を緩和するための気管支拡張剤です。ウルティプロは、欧州、日本、カナダ、メキシコ、オーストラリア等を含む90ヵ国以上において1日1回吸入のLAMA/LABA配合剤として初めて承認され、現在は、日本、ドイツ、カナダを含む40ヵ国以上において販売されております。米国においては、2015年10月に慢性気管支炎や肺気腫を含むCOPDに基づく気道閉塞性障害の新規1日2回吸入の長期維持療法として、Utibron™ Neohaler の製品名で承認されました。

■シーブリ ブリーズヘラー (適応：慢性閉塞性肺疾患(COPD)、ノバルティス社により上市済み(欧州・日本、以下「シーブリ」)

シーブリ(一般名：グリコピロニウム臭化物、製品名：Seebri (Breezhaler 欧州)、シーブリ 吸入用カプセル 50µg (日本))は、1日1回吸入の長時間作用性抗コリン薬(以下「LAMA」)であり、COPDの諸症状を緩和するための気管支拡張剤です。当社とベクチュラ・グループは2005年4月にノバルティス社に全世界の独占的開発・販売権を導出しております。現在は、欧州、日本、カナダ、南米、アジア、オーストラリア、中東を含む90ヵ国以上において承認されております。米国においては、2015年10月に慢性気管支炎や肺気腫を含むCOPDに基づく気道閉塞性障害の新規1日2回吸入の長期維持療法として、Seebri™ Neohaler の製品名で承認されました。

2016年12月21日にノバルティス社はSunovion社に米国におけるUtibron™ Neohaler およびSeebri™ Neohalerの販売権を移管しました。ノバルティス社は米国を除く国々において、COPD患者さんへウルティプロ ブリーズヘラー、シーブリ ブリーズヘラー を引き続き提供いたします。

当社はノバルティス社との契約に基づき、両剤の全世界の売上に対する一定率のロイヤリティを受領できるようになっております。両剤の年間売上総額が500百万米ドルを超えましたので、当社は1度限りの販売マイルストーン5百万米ドルを受領することになります。本販売マイルストーンは、当第3四半期連結累計期間に計上されております。

「ウルティプロ」、「シーブリ」、「ブリーズヘラー」及び「Neohaler」はノバルティス社の登録商標です。「Utibron™」及び「Seebri™」はノバルティス社の商標です。

基盤技術による研究開発

■ StaR 技術を活用したGPCR構造ベース創薬

子会社であるHeptares社は、熱力学的に安定化したGタンパク質共役受容体(以下「GPCR」)を作成させることができる世界初となるStaR 技術を活用したGPCR構造ベース創薬技術を有しています。GPCRは、細胞膜に埋まっているタンパク質であり、細胞外から細胞内へ生化学的情報伝達の役割を担い、味覚、視覚、嗅覚、行動、自律神経系機能、免疫機能等、様々な生理学的及び生物学的反応に関与しているため、GPCRは、薬物治療上、最も重要な標的分子であるとされています。しかし、細胞膜から抽出されると分子構造が不安定となるためその構造が明らかとなっていないものが多く、立体構造に基づく創薬研究は難しいとされてきました。StaR 技術の応用によりGPCRの構造解析が進み、これまで難しいとされてきた分子構造設計に基づいた強力かつ選択性の高い候補物質の創製が可能となります。Heptares社は神経疾患領域、がん免疫から代謝疾患、希少疾患領域まで充実したパイプラインを有しており、研究開発において複数のパイプラインの開発を着実に推進しています。同時に、基盤技術を用いた提携、自社パイプラインの導出に積極的に取り組んでいます。

広範囲な疾患に関連があるとされている受容体のスーパーファミリーであるGPCRにフォーカスした、Heptares社の構造ベースドラッグデザインプラットフォームと同社の知的財産を拡大・強化するため、2016年12月14日に、GPCR固定化のための独自の手法(SaBRE、CHESS)を有するHeptares Therapeutics Zurich AG(旧: G7 Therapeutics AG)の全株式を1,366百万円(12百万スイスフラン)にて取得し子会社化いたしました。同社が開発したSaBRE並びにCHESSは、Heptares社が開発したStaR 技術とは異なるものですが、両プラットフォームとの間には高い相互補完性があります。Heptares社と同社の創薬プラットフォームが組み合わせることにより、GPCRの固定化及び高品質のGPCR構造解析が可能となり、Heptares社の研究開発の生産性向上、ひいては同社独自のパイプラインの充実につながると期待されます。

当連結会計年度の主な進捗は、次のとおりです。

・ Allergan社とのアルツハイマー病等の中枢神経系疾患に対する新規治療薬の開発・販売提携

Heptares社は、世界大手製薬会社Allergan plcの完全子会社Allergan Pharmaceuticals International Ltd.(以下「Allergan社」)と、2016年4月7日に、アルツハイマー病等の神経系疾患を適応とする新規ムスカリン受容体サブタイプ選択的作動薬化合物群の開発・販売に係る提携契約を締結しました。本提携により、125百万米ドルの契約一時金を受領、さらに最初の3つの化合物の開発の進捗や上市に応じて最大約665百万米ドルの開発マイルストーン収入、販売目標の達成に応じて最大約2,500百万米ドルの販売マイルストーン収入を受領することが可能になります。また、Heptares社はすべての化合物について、売上高に応じた最大二桁の段階的ロイヤリティ収入を受領することになります。Allergan社は複数の候補薬の開発を進めることを目的とした両社協同の開発プログラムにおいて、第 Ⅲ相臨床試験まで50百万米ドルの研究開発支援金を提供します。また、Allergan社は化合物群の後期第 Ⅲ相臨床試験開始とそれに続く製品の製造販売の責任を持つこととなります。

・ AstraZeneca社との複数のがん種を標的とするがん免疫療法開発における新薬候補の第 Ⅲ相臨床試験開始

Heptares社は、2015年8月にAstraZeneca社とがん免疫療法開発に関する提携契約を締結いたしました。AstraZeneca社はがん免疫療法の低分子化合物であるアデノシンA_{2A}受容体拮抗薬HTL-1071およびその他のアデノシンA_{2A}受容体阻害剤の独占的開発、製造販売権を取得し、複数のがん種を標的とした既存開発ポートフォリオのがん免疫療法の併用を含む、HTL-1071およびその他の化合物の研究開発を実施しています。Heptares社は早期達成が見込まれる前臨床研究結果および臨床試験開始に応じて相当額のマイルストーンを受領いたします。このたび、がん免疫療法の候補薬であるHTL1071(AZD4635)が、第Ⅲ相臨床試験において最初の被験者に投与されたことを契機に、Heptares社は提携先であるAstraZeneca社より10百万米ドルを受領いたしました。

今後さらに、予め定められた開発および販売の目標の達成に応じて、総額500百万米ドルを超える開発および販売マイルストーンや、販売高に応じた最大二桁比率の段階的ロイヤリティを受領することが可能となっています。

・ Heptares社とJITSUBO社のGPCRをターゲットとした新規ペプチド治療薬開発コラボレーション開始

Heptares社とJITSUBO社は、重篤な消化管障害に関連があるとされているGPCRをターゲットとした新規ペプチド治療薬の開発にむけてコラボレーションを開始いたしました。これは当社グループ間で初となる戦略的なコラボレーションであり、両社が有する相互補完的な技術を活用することで、アンメットメディカルニーズのある疾患に対する画期的な治療薬を継続的に創出していくことを目的としています。本提携においてターゲットとなるGPCRは消化管障害において重要な役割を果たすものであり、現在、研究段階にあります。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5,142百万円増加し、52,496百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5,372百万円増加し、15,441百万円となりました。なお流動資産の総資産に占める比率は32.9%、現金及び現金同等物の流動資産に占める比率は89.4%となりました。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ2,021百万円減少し、22,063百万円となりました。主な減少要因は、企業結合による条件付対価の決済が4,105百万円あったことと、有利子負債1,500百万円の返済が生じたことによるものです。一方で、増加要因として金融負債が660百万円発生し、未払法人所得税が2,556百万円増加しております。

当第3四半期連結会計期間末における資本は、前連結会計年度末に比べ7,163百万円増加し、30,432百万円となりました。主な増加要因は、当四半期利益の増加に伴い利益剰余金が増加したことです。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末に比べ9.1ポイント増加し、58.0%となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,344,000
計	37,344,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2016年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2017年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,914,684	16,914,684	東京証券取引所(マ ザーズ)	単元株式数 100株
計	16,914,684	16,914,684	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2017年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日～ 2016年12月31日 (注)	18,500	16,914,684	11	26,002	11	14,119

(注)新株予約権の行使による増加です。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2016年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,885,000	168,850	(注)
単元未満株式	普通株式 29,684	-	-
発行済株式総数	16,914,684	-	-
総株主の議決権	-	168,850	-

(注)権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

【自己株式等】

2016年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役	副社長CFO	虎見 英俊	2016年12月2日

(2)異動後の役員の男女別人数及び女性比率

男性 6名 女性 1名 (役員のうちの女性比率14.3%)

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2016年10月1日から2016年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2016年4月1日から2016年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	当第3四半期連結会計期間 (2016年12月31日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産		304	270
のれん		15,394	15,426
無形資産		16,527	19,313
持分法で会計処理されている投資		1,493	-
繰延税金資産		1,465	1,658
その他の非流動資産		47	49
非流動資産合計		35,232	36,718
流動資産			
営業債権及びその他の債権		799	97
その他の流動資産		1,022	469
現金及び現金同等物		15,441	10,068
流動資産合計		17,263	10,635
資産合計		52,496	47,354
負債及び資本			
負債			
非流動負債			
繰延収益		-	21
繰延税金負債		3,140	3,688
企業結合による条件付対価	10	5,807	9,994
有利子負債	6	5,396	6,847
その他の金融負債		636	-
その他の非流動負債		196	74
非流動負債合計		15,177	20,626
流動負債			
営業債務及びその他の債務	10	2,186	1,335
繰延収益		14	20
未払法人所得税		2,626	70
有利子負債	6	1,990	1,990
その他の流動負債		67	42
流動負債合計		6,885	3,458
負債合計		22,063	24,084
資本			
資本金		26,002	25,955
資本剰余金		14,535	14,263
利益剰余金		3,411	14,184
その他の資本の構成要素		6,698	2,891
親会社の所有者に帰属する持分		30,427	23,142
非支配持分		4	126
資本合計		30,432	23,269
負債及び資本合計		52,496	47,354

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日) (修正再表示)
売上収益	5,11	17,118	7,741
売上原価		-	-
売上総利益		17,118	7,741
研究開発費		2,328	2,737
販売費及び一般管理費	7,12	2,753	2,230
その他の収益	8	597	67
その他の費用		0	11
営業利益又は損失()	5,7	12,633	2,828
金融収益	10	1,721	1
金融費用	10	1,013	696
持分法による投資損失		60	-
税引前四半期利益又は損失()	7	13,281	2,133
法人所得税費用		2,667	43
四半期利益又は損失()	7	10,614	2,090
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		3,806	88
純損益に振り替えられる可能性のある項目		3,806	88
合計			
その他の包括利益合計		3,806	88
四半期包括利益合計		6,807	2,179
四半期利益又は損失()の帰属：			
親会社の所有者		10,772	2,167
非支配持分		158	76
四半期利益又は損失()		10,614	2,090
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		6,965	2,255
非支配持分		158	76
四半期包括利益		6,807	2,179
1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益又は損失()	13	637.94	146.50
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()	13	635.50	145.23

注記「8. 企業結合」参照

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	当第3四半期連結会計期間 (自 2016年10月 1日 至 2016年12月31日)	前第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月 1日 至 2015年12月31日) (修正再表示)
売上収益		1,279	5,200
売上原価		-	-
売上総利益		1,279	5,200
研究開発費		671	841
販売費及び一般管理費		684	790
その他の収益		487	13
その他の費用		0	0
営業利益又は損失()		410	3,582
金融収益		536	201
金融費用		851	231
持分法による投資損失		60	-
税引前四半期利益又は損失()		35	3,552
法人所得税費用		14	286
四半期利益又は損失()		21	3,266
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		2,978	529
純損益に振り替えられる可能性のある項目		2,978	529
合計			
その他の包括利益合計		2,978	529
四半期包括利益合計		3,000	2,737
四半期利益又は損失()の帰属：			
親会社の所有者		55	3,295
非支配持分		34	29
四半期利益又は損失()		21	3,266
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		3,034	2,766
非支配持分		34	29
四半期包括利益		3,000	2,736
1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益又は損失()	13	3.30	200.74
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()	13	3.28	199.14
注記「8. 企業結合」参照			

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

当第3四半期連結累計期間(自2016年4月1日 至2016年12月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の構成要素 在外営業活動体の 為替換算差額	親会社の所有者に 帰属する持分合計
2016年4月1日時点の残高		25,955	14,263	14,184	2,891	23,142
四半期利益又は損失()		-	-	10,772	-	10,772
為替換算差額		-	-	-	3,806	3,806
四半期包括利益合計		-	-	10,772	3,806	6,965
新株の発行		46	6	-	-	52
株式報酬費用		-	276	-	-	276
支配継続子会社に対する 持分変動		-	1	-	-	1
連結範囲の変動	8	-	11	-	-	11
所有者との取引額合計		46	272	-	-	319
2016年12月31日時点の残高		26,002	14,535	3,411	6,698	30,427

	注記 番号	非支配持分	資本合計
2016年4月1日時点の残高		126	23,269
四半期利益又は損失()		158	10,614
為替換算差額		-	3,806
四半期包括利益合計		158	6,807
新株の発行		-	52
株式報酬費用		-	276
支配継続子会社に対する 持分変動		4	6
連結範囲の変動	8	32	20
所有者との取引額合計		36	355
2016年12月31日時点の残高		4	30,432

前第3四半期連結累計期間(自2015年4月1日 至2015年12月31日)

(単位: 百万円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金 (修正再表示)	その他の 資本の構成要素 在外営業活動体の 為替換算差額 (修正再表示)	親会社の所有者に 帰属する持分合計 (修正再表示)
2015年4月1日時点の残高		19,478	7,774	12,614	38	14,600
四半期利益又は損失()	7	-	-	2,167	-	2,167
為替換算差額		-	-	-	88	88
四半期包括利益合計		-	-	2,167	88	2,255
新株の発行		6,447	6,344	-	-	12,792
配当		-	-	137	-	137
所有者との取引額合計		6,447	6,344	137	-	12,654
2015年12月31日時点の残高		25,925	14,119	10,584	50	29,511

	注記 番号	非支配持分	資本合計 (修正再表示)
2015年4月1日時点の残高		241	14,842
四半期利益又は損失()	7	76	2,090
為替換算差額		-	88
四半期包括利益合計		76	2,179
新株の発行		-	12,792
配当		-	137
所有者との取引額合計		-	12,654
2015年12月31日時点の残高		164	29,676

注記「8. 企業結合」参照

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日) (修正再表示)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益又は損失()		13,281	2,133
減価償却費及び償却費		677	716
株式報酬費用		276	-
補助金収入		158	63
為替差損益		1,545	65
持分変動損益		417	-
持分法による投資損益		60	-
支払利息		149	380
条件付対価に係る公正価値変動額		864	252
未収入金の増減額(は増加)		629	143
営業債権の増減額(は増加)		605	2,094
営業債務の増減額(は減少)		209	342
その他		78	130
小計		12,083	4,963
利息及び配当金の受取額		9	1
利息の支払額		100	271
補助金の受取額		131	13
法人所得税の還付額		12	508
法人所得税の支払額		4	36
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,132	5,179
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		161	92
資産計上された開発費に関連する支出		152	140
連結子会社の取得による支出	7	1,188	-
関連会社株式の取得による支出		500	-
その他		28	2
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,031	235
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の純増減額(は減少)		1,500	20,500
長期有利子負債の借入による収入		-	9,800
条件付対価の決済による支出		4,105	343
株式の発行による収入		52	12,792
有限責任組合員からの払込による収入		660	-
配当金の支払による支出		0	135
その他		6	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,886	1,614
現金及び現金同等物の為替変動による影響		157	192
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		5,372	6,365
現金及び現金同等物の期首残高		10,068	5,573
現金及び現金同等物の四半期末残高		15,441	11,939

注記「8. 企業結合」参照

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

そーせいグループ株式会社(以下「当社」)は日本国に所在する株式会社です。登記されている本社及び主要な事務所の住所は当社のホームページ(URL <http://www.rosei.com/>)で開示しております。当社及びその子会社(以下「当社グループ」)は医薬事業を行っております。詳細については、注記5.「事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。なお要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

当社グループの本要約四半期連結財務諸表は、2017年2月10日に取締役会によって承認されております。

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品を除き、取得原価を基礎としております。

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な見積り及び判断の利用

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。しかし、実際の結果はその性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において影響を受けます。

当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として前年度と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは持株会社体制をとっており、持株会社がグループ全体の経営管理機能を担っております。

当社グループは、現在の利益管理単位である会社の所在地を基準にして、国内医薬事業と海外医薬事業の2つを報告セグメントとしております。両セグメントともに医薬品を開発し、ライセンスアウトすることを主たる事業としております。なお、国内医薬事業に分類されておりましたJITSUBO社は、2016年11月18日に持分法適用会社となったため、今後、国内医薬事業区分から外れることになります。

上記のように決定された報告セグメントにおける主要セグメントの主たるパイプラインは以下のとおりです。

報告セグメント	会社名	主たるパイプライン
国内医薬事業	・株式会社そーせい ・株式会社アクティブスファーマ ・JITSUBO株式会社	・S0-1105 ・APP13002 ・APP13007 ・JIT-2001 ・JIT-1007
海外医薬事業	・Sosei R&D Ltd. ・Heptares Therapeutics Ltd.	・シーブリ ・ウルティプロ ・ムスカリンM ₁ ・M ₄ ・M ₁ /M ₄ デュアル受容体作動薬 ・CGRP受容体拮抗薬 ・アデノシンA _{2A} 受容体拮抗薬

(2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。各報告セグメントの会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

当第3四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結
	国内医薬	海外医薬	計		
外部顧客からの売上収益	82	17,035	17,118	0	17,118
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-
計	82	17,035	17,118	0	17,118
営業利益(又は損失())	658	12,742	12,084	549	12,633
金融収益・費用(純額)					708
持分法による投資損益					60
税引前四半期利益(又は損失())					13,281

調整額は報告セグメントに帰属しない親会社(持株会社)に係るものです。

前第3四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結
	国内医薬	海外医薬	計		
外部顧客からの売上収益	139	7,601	7,741	-	7,741
セグメント間の売上収益	0	-	0	0	-
計	140	7,601	7,741	0	7,741
営業利益(又は損失())	354	3,074	2,720	108	2,828
金融収益・費用(純額)					694
税引前四半期利益(又は損失())					2,133

調整額は報告セグメントに帰属しない親会社(持株会社)に係るものです。

2015年2月において行った企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表を遡及修正しています。

6. 有利子負債

有利子負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (2016年12月31日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)
< 流動負債 >		
1年内返済長期借入金 (注)	1,990	1,990
< 非流動負債 >		
長期借入金 (注)	5,396	6,847
合計	7,386	8,837

(注)当社は2015年9月28日、みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとしてシンジケートローン契約を締結しております。

借入金額

10,000百万円

返済期限

2015年12月末日より、3ヶ月ごとに500百万円を返済し、最終返済日は2020年9月末日を予定しております。
 なお、契約書に定める一定の条件を満たした場合は期限前弁済を行うことができます。

金利

TIBOR(東京銀行間取引金利)プラススプレッド

なお、スプレッドは、年率1.50%になります。また当第3四半期連結会計期間末時点における加重平均利率については1.56%になります。

借入期間中の主な借入人の義務

(a)2015年10月以降、毎月末日における指定口座の残高を1,000百万円以上に維持すること

(b)借入人の決算書及び財務制限条項等の遵守状況などの定期的な報告を行うこと

(c)貸付人及びエージェントの承諾がない限り、借入人は組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転、事業・資産の全部又は重要な一部の第三者への譲渡及び第三者の事業・資産の全部又は重要な一部の譲受などを行わないこと

(d)貸付人及びエージェントの承諾がない限り、借入人は担保提供を行わないこと

(e)次の財務制限条項を遵守すること

(ア)2016年3月期決算期以降、各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結財政状態計算書における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(イ)2016年3月期決算期以降、各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される営業利益及び当期利益のいずれかが、2期連続して損失とならないようにすること。なお、最初の判定は2017年3月期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

7. 企業結合

(1) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2015年2月において行ったHeptares社との企業結合について、前第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、無形資産が増加しております。

無形資産の増加に伴い償却費が増加しており、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結包括利益計算書への影響額は、営業利益 620百万円、税引前四半期利益 620百万円、四半期利益 126百万円であります。

(2) 重要な企業結合

Heptares Therapeutics Zurich AG

(a) 企業結合の概要

当社子会社であるHeptares社は、Heptares Therapeutics Zurich AG(旧：G7 Therapeutics AG)(以下「Heptares Zurich社」)の株主との契約により2016年12月14日付で既存株主より全株式を取得し、その対価として、1,366百万円(12百万スイスフラン)を支払いました。これにより、Heptares Zurich社は当社の連結子会社となりました。

なお、当社はHeptares Zurich社を被取得企業として会計処理しております。

(b) 子会社化の目的

Heptares Zurich社は、広範囲な疾患に関連があるとされている、重要な医薬品ターゲットであるGPCRの固定化のための独自の手法(SaBRE、CHESS)を開発しております。SaBRE並びにCHESSは、Heptares社が有するStaR技術との間に高い相互補完性があり、Heptares社と同社の創薬プラットフォームが組み合わせることにより、GPCRの固定化及び高品質のGPCR構造解析が可能となります。

Heptares社の研究開発の生産性向上と、同社独自のパイプラインの充実を図るため、同社はHeptares Zurich社を買収し、同社の完全子会社としました。

(c) Heptares Zurich社の概要

名称	Heptares Therapeutics Zurich AG(旧：G7 Therapeutics AG)
所在地	Grabenstrasse 11a, CH-8952 Schlieren Zurich, Switzerland
代表者の役職・氏名	CEO, Carlo Bertozzi
事業内容	GPCR 関連基盤技術を利用した新規医薬品の構造ベース創薬、スクリーニング、抗体医薬研究開発の推進
資本金	41百万円(367千スイスフラン)
設立年月日	2013年7月10日

(d) 支配獲得日

2016年12月14日

(e) 取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

	支配獲得日 (2016年12月14日)
支払現金	1,366
取得対価の合計	1,366

企業結合に係る取得関連費用17百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(f) 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分及びのれん

(単位：百万円)

	支配獲得日 (2016年12月14日)
流動資産	177
非流動資産	0
資産合計	177
流動負債	187
非流動負債	-
負債合計	187
純資産	9
のれん(注)	1,380

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

(注)のれん

のれんは今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したのになります。

(g) 子会社の支配獲得による支出

(単位：百万円)

	支配獲得日 (2016年12月14日)
現金による取得対価	1,366
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	177
子会社の支配獲得による現金支払額	1,188

(h) 被取得企業の売上収益及び当期損益

2016年12月31日に終了した当第3四半期連結包括利益計算書上で認識している、支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の、売上収益及び当期損益はありません。

(i) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の売上収益及び当期損失

Heptares Zurich社の企業結合が、当連結会計年度期首である2016年4月1日に行われたと仮定した場合のプロフォーマ情報は、当第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 子会社に対する支配の喪失

JITSUB0株式会社

(a) 支配の喪失の概要

当社子会社であったJITSUB0社は、2016年11月18日を振込日として、第三者割当増資を実施いたしました。

これに伴い、当社の持分比率は43.7%となり、JITSUB0社は当社の連結範囲から除外され、持分法適用関連会社となりました。

(b) 支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日)
支配の喪失を伴う資産及び負債	
有形固定資産	57
のれん	285
無形資産	314
その他の非流動資産	1
現金及び現金同等物	17
その他の流動資産	111
非流動負債	107
流動負債	576
処分した純資産	102

(c) 子会社の支配の喪失に伴う利益

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日)
受取対価	-
処分した純資産	102
非支配持分	32
支配喪失時の残余投資	553
持分変動損益	417

持分変動損益は「その他の収益」に計上しております。なお、支配喪失日現在の公正価値で評価したことによる評価益は131百万円です。

(d) 支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日)
現金による受取対価	-
連結除外した子会社における現金及び現金同等物	17
子会社の支配喪失に伴う現金及び現金同等物の変動額	17

9. 子会社の設立

Sosei RMF1投資事業有限責任組合

(a) 子会社設立の概要

当社子会社であるそーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社(以下「そーせいCVC」)が、主に日本国内の再生医療関連のライフサイエンスに特化したバイオベンチャー企業への投資を目的として、2016年6月23日付でSosei RMF1投資事業有限責任組合(以下「RMF1」)を設立しました。そーせいCVCが無限責任組合員(General Partner、以下「GP」)となり、有限責任組合員(Limited Partner、以下「LP」)から合計20億円を調達いたします。当社グループの持分比率は17.5%ですが、そーせいCVCがGPとしてRMF1を支配しているため、RMF1は当社の連結子会社となりました。

当第3四半期連結会計期間に、RMF1はキャピタルコールを実施し資金を調達いたしました。当社グループはLPへの返済義務評価額を金融負債として認識し、「その他の金融負債」に計上しております。

10. 金融商品

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有利子負債)

有利子負債のうち、短期借入金については償却原価法で評価しており、短期で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。長期借入金については変動金利であり、市場金利を反映しているため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。そのため、有利子負債はレベル2に分類されますが、公正価値は要約四半期連結財政状態計算書における帳簿価額に近似しており、ヒエラルキー別分類の記載を省略しております。

(2) 公正価値ヒエラルキー

金融商品のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類は以下のとおりです。

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における(未調整の)公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価値以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

条件付対価及び企業結合に係わる負債、その他の金融負債のレベルはレベル3に該当し、条件付対価に係わる公正価値変動額は「金融費用」に、その他の金融負債に係わる公正価値変動額は「金融収益」に計上しております。条件付対価及び企業結合に係わる負債は貨幣の時間価値を考慮して計算しております。また、その他の金融負債について、当社グループではRMF1の金融負債を、IAS39号「金融商品 - 認識及び測定」9(b)(i)に基づき純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しております。当該金融負債は、RMF1の資産の公正価値の変動に応じて評価されます。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から四半期末残高への増減表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日)	増減表			
	企業結合による 条件付対価	その他の金融負債	その他の非流動負債	合計
期首残高	9,994	-	6	10,000
子会社の設立による増加	-	660	-	660
損益	864	23	0	840
利得及び損失合計	864	636	0	1,500
期中決済額 (注)	5,050	-	-	5,050
期中清算額	-	-	6	6
期末残高	5,807	636	-	6,444

(注)期中決済額のうち935百万円は、当第3四半期連結会計期間末において未払いであり、「営業債務及びその他の債務」に計上されております。

11. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日)
ロイヤリティ収入、マイルストーン収入 及び契約一時金	16,853	7,604
その他	264	136
合計	17,118	7,741

12. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日)
人件費	1,017	646
委託費	726	542
減価償却費等	603	627
その他	406	414
合計	2,753	2,230

13. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益又は損失()

基本的1株当たり四半期利益又は損失及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失() (百万円)	10,772	2,167
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	16,886,384	14,795,198
基本的1株当たり四半期利益又は損失()(円)	637.94	146.50

	当第3四半期連結会計期間 (自 2016年10月 1日 至 2016年12月31日)	前第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月 1日 至 2015年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失() (百万円)	55	3,295
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	16,898,195	16,417,771
基本的1株当たり四半期利益又は損失()(円)	3.30	200.74

(2)希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()

希薄化後1株当たり四半期利益又は損失及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失() (百万円)	10,772	2,167
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する四半期利益(百万円)	10,772	2,167
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	16,886,384	14,795,198
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加(株)	64,858	129,198
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する普通株式の加重平均株式数(株)	16,951,242	14,924,396
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()(円)	635.50	145.23

	当第3四半期連結会計期間 (自 2016年10月 1日 至 2016年12月31日)	前第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月 1日 至 2015年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失() (百万円)	55	3,295
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する四半期利益(百万円)	55	3,295
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	16,898,195	16,417,771
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加(株)	63,907	131,949
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する普通株式の加重平均株式数(株)	16,962,102	16,549,720
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()(円)	3.28	199.14

14. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年2月10日

ソーセイグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃木 秀一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーセイグループ株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2016年10月1日から2016年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ソーセイグループ株式会社及び連結子会社の2016年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。